

令和3年3月1日

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

## 新型コロナウイルス感染症に関する「特別警戒期間」の終了について

県民・事業者の皆様には、日常生活や社会経済活動において、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、感染回避行動を始めとする様々な感染防止対策を実践していただき、感謝申し上げます。

本県では、年末から年始にかけて顕著となった感染拡大を抑えるため、1月8日以降を「特別警戒期間」として、県民・事業者の皆様には、新型コロナ特別措置法に基づく行動自粛要請等を行ってまいりました。

その後、県民・事業者の皆様の賢明な対応の結果、感染は減少に転じ、クラスター発生はあるものの地域への感染の広がりも抑え込めており、毎日200件前後の抗原検査が実施される中で新規事例も大幅に減少し、県内の感染状況は、確実に沈静化の流れにあると評価できます。

また、先日公表しました、今治市の「変異株の可能性が高い事例」につきましても、現時点で国の確定結果は出ておりませんが、その後新規事例の発生が続いている状況にはなく、保健所による調査や検査でも、感染が地域に広がっている状況は確認されておられません。

こうした足元の感染状況や専門家の意見等を総合的に勘案し、「特別警戒期間」は3月1日（月）をもって終了することとします。

ただし、

- 緊急事態宣言下にある首都圏等からの感染の持ち込み、持ち帰りリスクには依然として警戒が必要であること。
  - 医療提供体制への負荷は相当程度軽減されたが、入院患者数の状況について今しばらく注意が必要であること。
- から、当面の間は、引き続き「感染警戒期」として警戒レベルを維持します。

これにより、「特別警戒期間」中にお願ひしていた、新型コロナ特別措置法に基づく各種要請については、県知事としての協力依頼レベルに引き下げるとともに、会食における4人以下の人数制限も解除することとしますが、

- 感染拡大地域（特定都道府県）への不要不急の往来や出張の自粛については、引き続き、法に基づく要請として継続すること
- 年度替わりの恒例行事等（歓送迎会、卒業旅行、転居等）による感染リスクに、特に注意すること
- 決して油断することなく、マスクの着用など、基本的な感染回避行動を徹底すること

など、主な感染回避行動に関しては、特に徹底して実践していただくようお願いいたします。

特に、年度替わりの恒例行事等については、年末年始の行動がその後の感染拡大につながったことを考えると、現在の落ち着いた状況を維持できるかどうかは、年度末から年度初めにかけてどう振る舞うかにかかっています。県民や事業者の皆様には、次の2点に注意して賢明な行動をお願いします。

○歓送迎会や卒業・入学パーティーについては、「会食や飲酒に伴う感染リスク」に特に注意

○卒業旅行や転勤・転居などの人の移動については、「持ち込み・持ち帰りによる感染リスク」に特に注意

併せて、こうした感染防止対策を十分に行った上で、社会経済活動の再生を図っていく必要もあります。

このため、好評いただいている県民限定の県内宿泊旅行の割引の追加発行や、G・O・T・O・イートの販売の継続に加え、新たに、卒業旅行を県内で実施した高校生以上の卒業生を対象に、抽選で県産品をプレゼントするキャンペーンを実施することとしました。

また、飲食・宿泊・交通事業者等や生産者の皆様への応援をよびかけ、県内での消費を後押しするキャンペーンも引き続き展開していきますので、県民の皆様におかれましては、積極的にご利用いただき、地域の消費回復にご協力いただきますようお願いいたします。

県民・事業者の皆様の粘り強いご努力のおかげで、現在、県内の感染はひとまず沈静化している状況にあります。次のステップである「感染縮小期」への移行に向けて、皆で力を合わせて新型コロナに立ち向かっていきましょう。

なお、これらの対策の詳細については、別添の資料にまとめておりますので、ぜひご一読いただきますようお願いいたします。

また、特別警戒期間の終了については、本日の記者会見でご説明しましたので、県民の皆様におかれては、以下の2次元コードから、本日の会見の録画データをご覧いただきますようお願いいたします。

